

議案第 88 号

平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 175,688 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 509,982 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 6 月 17 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		389	237	626
	1 分担金	389	237	626
3 国庫支出金		116,620	△61,612	55,008
	1 国庫補助金	116,620	△61,612	55,008
5 繰入金		130,547	13,210	143,757
	1 他会計繰入金	130,547	13,210	143,757
6 諸収入		7,606	1,600	9,206
	2 雑入	7,594	1,600	9,194
7 町債		258,800	△132,900	125,900
	1 町債	258,800	△132,900	125,900
8 繰越金		0	3,777	3,777
	1 繰越金	0	3,777	3,777
歳入合計		685,670	△175,688	509,982

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道事業費		511,709	△175,688	336,021
	1 水道管理費	149,089	12,046	161,135
	2 施設整備費	362,620	△187,734	174,886
歳 出	合 計	685,670	△175,688	509,982

第 2 表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	258,800	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	125,900	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

平成 28 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	389	237	626
3 国庫支出金	116,620	△61,612	55,008
5 繰入金	130,547	13,210	143,757
6 諸収入	7,606	1,600	9,206
7 町債	258,800	△132,900	125,900
8 繰越金	0	3,777	3,777
歳入合計	685,670	△175,688	509,982

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 分担金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		分担金及び負担金	389	237	626
	1	分 担 金	389	237	626
		1	分 担 金	389	237
3		国庫支出金	116,620	△61,612	55,008
	1	国庫補助金	116,620	△61,612	55,008
		1	水道事業国庫補助金	116,620	△61,612
5		繰 入 金	130,547	13,210	143,757
	1	他会計繰入金	130,547	13,210	143,757
		1	一般会計繰入金	130,547	13,210
6		諸 収 入	7,606	1,600	9,206
	2	雑 入	7,594	1,600	9,194
		1	雑 入	7,594	1,600
7		町 債	258,800	△132,900	125,900
	1	町 債	258,800	△132,900	125,900
		1	水道事業債	258,800	△132,900
8		繰 越 金	0	3,777	3,777
	1	繰 越 金	0	3,777	3,777
		1	繰 越 金	0	3,777

(津和野町簡易水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 加入分担金	237	1 現年度分
1 水道事業国庫補助金	△61,612	1 水道事業国庫補助金
1 一般会計繰入金	13,210	1 一般会計繰入金
1 雑 入	1,600	1 町道高嶺線改良工事に伴う配水管移設補償費
1 簡易水道事業債	△132,900	1 簡易水道事業債
1 繰 越 金	3,777	1 繰越金

3 歳 出

(款) 1 簡易水道事業費
(項) 1 水道管理費

(単位：千円)

1	1	簡易水道事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		簡易水道事業費	511,709	△175,688	336,021	△175,925	237
	1	水道管理費	149,089	12,046	161,135	11,809	237
		1 水道管理費	149,089	12,046	161,135	地方債 △5,300 繰越金 3,777 諸収入 1,600 繰入金 11,732	237

(津和野町簡易水道事業特別会計)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	1,127	1 事業費	12,046
		(1)水道管理費	12,046
3 職員手当等	1,507	給料	1,127
		一般職給料	1,127
4 共済費	901	職員手当等	1,507
		期末勤勉手当	755
11 需用費	4,872	時間外勤務手当	56
		扶養手当	234
12 役務費	148	住居手当	282
		児童手当	180
14 使用料及び賃借料	491	共済費	901
		共済組合	703
		共済組合事務費	1
15 工事請負費	3,000	退職手当組合	156
		共済組合追加費用	41
		需用費	4,872
		修繕料	4,872
		役務費	148
		通信運搬費	148
		使用料及び賃借料	491
		リース料	369
		使用料	122
		工事請負費	

(款) 1 簡易水道事業費
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 施設整備費	362,620	△187,734	174,886	△187,734	
1 水道施設整備費	362,620	△187,734	174,886	国庫支出金 △61,612	
				地方債 △127,600	
				繰入金 1,478	

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	△108	1 事業費	△187,734
		(1) 水道施設整備費	△187,734
12 役務費	△88	需用費	△108
		消耗品費	△68
13 委託料	△290	燃料費	△40
		役務費	△88
14 使用料及び賃借料	△490	通信運搬費	△88
		委託料	△290
		設計業務委託料	△290
15 工事請負費	△187,886	使用料及び賃借料	△490
		リース料	△368
17 公有財産購入費	194	使用料	△122
		工事請負費	
		公有財産購入費	194
22 補償、補填及び賠償金	934	用地購入費	194
		補償、補填及び賠償金	934
		補償金	934

(津和野町簡易水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
	(人)	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	6		19,655	10,066	29,721	8,888	38,609	再任用1人
補正前	6		18,528	8,739	27,267	7,987	35,254	再任用1人
比 較	0	0	1,127	1,327	2,454	901	3,355	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	858	6,965	730	238	497	768	
	補正前	624	6,210	674	238	497	486	
	比 較	234	755	56	0	0	282	0
職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			10,066			
	補正前	10			8,739			
	比 較	0			1,327			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	1,127	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	1,127	配置換	
職員手当	1,327	制 度 改 正 に伴う増減分	0		
		その他の増減分	1,327	扶養手当 234 期末勤勉手当 755 時間外勤務手当 56 住居手当 282	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	286,020	-
	平均年齢	37.0歳	-
補 正 前	平均給料月額	267,140	-
	平均年齢	35.0歳	-

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	144,600	142,000	144,600	-
大 学 卒	176,700	-	176,700	-

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1級	1	16.7	1級		
	2級	1	16.7	2級		
	3級	2	33.3	3級		
	4級	1	16.7	4級		
	5級			5級		
	6級	1	16.7	計		
	7級					
	計	6	100.1			
補 正 前	1級	2	33.3	1級		
	2級	1	16.7	2級		
	3級	1	16.7	3級		
	4級	1	16.7	4級		
	5級			5級		
	6級	1	16.7	計		
	7級					
	計	6	100.1			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。